

入院のご案内



特定医療法人グループ・プラクティス研究会
藤 沢 御 所 見 病 院

〒252-0825 神奈川県藤沢市^{おそごう}瀬郷580番地
TEL 0466 (48) 6501 FAX 0466 (48) 5490
http://www.goshomi.jp E-mail: goshomi@nifty.com

目 次

病院の理念・基本姿勢・患者様の権利	P 1
入院までの手続き	P 2
ご用意いただくもの	P 2
入院生活に必要なもの	P 2
入院生活について	P 3
入院中のお願い	P 4
入院中の注意事項	P 4
面会について	P 5
個人情報について	P 5
入院の費用	P 6 ~ 7
180日を超える入院の選定療養費のお知らせ	P 7
リハビリテーション選定療養費のお知らせ	P 7
入院費の請求とお支払い	P 8
退院について	P 9
限度額適用認定証(70歳未満対象)について	P 9
チーム医療の活動について	P 10
医療・福祉相談窓口のご案内	P 10
診断書・証明書について	P 11
その他	P 11
メモ	P 12
施設案内	P 13
交通機関のご案内	P 14

病院の理念

地域の人々が、健康で明るく暮らせるように、
専門職組織による、安全で良質な保健、医療、
介護サービスを提供する。

基本姿勢

1. 診療情報の開示と誠実な説明
2. 患者様の自己決定権の尊重と同意に基づく医療
3. 安全な医療提供のための安全管理システムの確実な維持
4. 各職種間の連携と組織医療
5. 迅速な診断と的確な治療
6. 急病者を最優先し、24時間応需
7. 日常的な疾患に幅広く対応
8. 日常生活機能回復に向けてのチーム・リハビリテーション
9. 清潔でプライバシーを確保する広い居室、親身な接遇、家族的な食事などによる快適な療養環境の提供

患者様の権利

私たちは、次のような患者様の諸権利を
いかなる時も尊重しつつ診療を行っております。

1. 自身の診療についての十分な説明
2. 診療内容についての自由な決定
3. 自身の状態にかかわらない平等な診療
4. 自身の尊厳とプライバシーの遵守

入院までの手続き

1. 入院当日は、特に指定された場合を除き、午前10時に病院受付で入院の手続きをしてください。
2. 入院を予約された日以降にご都合が悪くなり入院できない場合は、お手数でも事前にお電話でご連絡ください。
3. 70歳未満の方は「限度額適用認定証」をご提示いただくことにより、窓口でのお支払いが一定の限度額で済みますので、事前にお手続きください(詳細はP9をご覧ください)。

ご用意いただくもの

1. 入院証書等の書類
2. 印鑑
3. 診察券
4. 健康保険証(各種医療受給者証、限度額適用認定証等も併せてお持ちください)
5. 医療要意見書又は医療券(生活保護を受けている方のみ)
6. 事業主発行の労災様式(労災の方のみ)
7. 入院保証金
健康保険 50,000円 労災(公務災害) 60,000円
交通事故・自費 100,000円
8. 現在お飲みになっているお薬とお薬手帳(お持ちの方のみ)
他院から転院の場合は、紹介状(原本)と退院証明書をお持ちください。

入院生活に必要なもの

1. タオル類
2. 衣類
3. 洗面用具
4. その他
ティッシュペーパー・スリッパ・時計等
おむつ等
当院では、ご家族の負担を軽減するため「入院レンタルセット・おむつセット」をご用意しております。
詳細はパンフレットでご説明します。

入院生活について

1. 入浴

医師の許可及び身体状況に応じて入浴可能な方は、院内の浴室をご利用出来ます。

2. 食事

朝食は8時以降、昼食は12時以降、夕食は18時以降配膳されます。

食事の持ち込みは、栄養管理及び衛生上好ましくありませんのでご遠慮ください。
病状や治療・検査の種類によって、食事が制限されることがありますので、主治医や看護師の指示に従ってください。

3. 付添い

患者様の年齢・病状等でご家族が希望されるときは、主治医又は看護師にご相談ください。

4. 消灯

消灯時間は午後9時です

消灯後は、他の患者様のご迷惑にならないよう静かにお休みください。

また、消灯後に玄関を出入りすることはご遠慮ください。

5. 外出・外泊

外出・外泊は原則として認めていませんが、やむを得ない場合には看護師を通じて主治医の許可を受けてください。予定時間は厳守してください。

6. 電話

2階病棟にカード式の公衆電話を設置しております。

携帯電話のご使用は、医療機器の誤作動の原因となりますので、指定の場所以外でのご使用はご遠慮下さい(個室の方は室内備付の電話をご利用できます)

医療スタッフは専用のPHSを使用しております。

7. テレビ・ラジオ

他の患者様のご迷惑にならないようイヤホン(売店で販売)をご使用ください。

8. 売店

営業時間は午前10時～午後6時です

1階病棟MRI室前に売店を設置しております

9. 散髪

月2回程度、美容師(理髪師)が病棟に伺います。

ご希望の患者様は、看護師または病棟事務へお申し出ください。

入院中のお願い

1. 病状その他の都合で、病棟・病室を変更させていただくことがあります。
2. 病室やベットの変更をご希望の方は、必ず看護師へお申し出ください。
3. 診療・看護については、医師・看護師の指示に従い、病院の規則をお守りください。
4. みだりに他の病室・スタッフステーションなどに入出入りすることは、ご遠慮ください。
5. 病院内は全館禁煙です。
6. 入院中は、院内・外にかかわらず、飲酒は厳禁となっております。
7. 病室の器具を破損された場合には、実費にて弁償をお願いすることがございます。
8. 危険物・ペット等の持ち込みは固く禁止します。
9. 運動・散歩・入浴については、看護師にご相談ください。
10. 病院の規則あるいは療養上の指示をお守りいただけない場合また、他の患者さまに迷惑のかかる場合などは、退院していただくことがあります。

入院中の注意事項

1. 盗難予防

現金・貴重品などはお預り出来ませんので、病院にお持ちにならないで下さい。

院内での盗難・紛失には責任を負いかねますのでご注意ください。

駐車場での車上荒らし等については、一切責任を負いません。車での入院はご遠慮ください。

2. 災害時について

火災・地震等の災害発生時には、職員の指示に従ってください。

避難経路については、入院時にご説明いたしますが、ご自身でも入院時に確認しておいてください。

3. エレベーターのご使用について

当院では2機ございますが、南病棟のエレベーターをご使用ください。

また消灯後は、防犯安全上ご使用をお控えください。

業務用エレベーターは職員が業務上使用させていただきます。

夜間は停止します。

避難に際してエレベーターの利用は避けてください。

4. 断水について

災害等発生した場合は、水の使用を制限させていただくことがあります。

5. 停電について

当院では自家発電装置を備えておりますが、手術室・人工透析室・生命維持装置を優先しております。

停電時にはエレベーターの使用は禁止します。

面会について

1. 面会時間 患者様の安静を守るため面会時間をお守りください。



平日・土曜日	午後3時～午後7時
日曜日・祝祭日	午前10時～午後7時

2. 面会手続き

面会受付にて「ご面会者カード」にご記入の上、面会バッジを見えやすい位置にお付けください。面会終了後、面会バッジをご返却の上、お帰りください。

3. その他

感染予防のため、入室前は出来るだけ手指消毒剤のご使用をお願いします。

お部屋での会話は、同室の方のご迷惑にならない様にご配慮ください。

小さいお子様同伴のご面会は、患者様の安静を妨げるだけでなく感染予防上の問題もありますので、出来るだけご遠慮ください。

患者様の個人情報保護のため、電話等による入院患者様についてのお問い合わせには、お答えしておりませんのでご了承ください。そのため、親類、知人へのご連絡は患者様の方でお願いします。

個人情報について

患者様の知り得た情報は適切に保護し第三者に漏洩はいたしません。

また、当院では、個人情報に配慮して、入院時にお名前を表示することについてご意向をお伺いしております。表示を希望されない患者様は、入院時に病棟看護師または病棟事務にお申し出ください。

入院の費用

1. 費用の算定方法

健康保険法で定められている診療報酬点数表により医療費の計算をいたします。

入院費は泊数ではなく、1日(暦日)単位で計算されます。

保険証の提示がない場合は、自費請求となりますのでご注意ください。

入院時と会計時には保険証の確認をさせていただきます。また、保険証の変更がある場合には、直ちに受付にご提示ください。

2. 特別療養環境室(保険適用外)

特別療養環境室をご希望の場合は、お申し出ください(病室の空床状況や病状により、ご希望に添えない場合があります)。

また、入院中の状況等により、患者様の同意を得て特別療養環境室をご利用いただく場合がありますが、その際にも下記の使用料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

なお、特別療養環境室についても、入院費と同じく1日(暦日)単位での計算となります。

(例:1泊2日入院された場合、2日分の特別療養環境室使用料がかかります)

区 分	部屋番号	室 料(税込)	設 備
個 室 12.8㎡	1 0 6	1 3 , 6 5 0 円	トイレ・洗面・冷蔵庫・電話・テレビ・鍵付き床頭台
	1 0 7		
	1 0 8		
	1 1 0		
	2 1 3		
	2 1 5		
	2 1 6		
	2 1 7		
	3 1 3		
	3 1 5		
	3 1 6		
3 1 7			
4床室 1床 8㎡	2 1 0	2 , 1 0 0 円	冷蔵庫・テレビ・鍵付き床頭台
	2 1 1		
	2 1 2		
	2 1 8		
	2 2 0		
	2 2 1		
	2 2 2		

電話通話料は別途かかります。

特別療養環境室ご利用の際は、特別療養環境室入室申込書にて受付させていただきます。

上記以外は無料部屋となります。

床頭台の鍵を紛失された際は、鍵の交換費用として実費で2,000円をご負担していただきます。

3. 食事負担額について

患者様のお食事の負担額は、1食260円です。

減額認定証をお持ちの患者様は、区分により異なりますが、1食210円・160円・100円に減額されます。

医療療養病棟にご入院中で、医療区分1に該当する患者様は、1食460円、1日の居住費320円のご負担となります。

180日を超える入院の選定療養費のお知らせ

入院期間が180日を超える場合は、181日目から入院基本料の15%の料金を、保険診療費のほかに1日につき次の特別料金としてお支払い頂きます。

なお、厚生労働大臣が定める病状の場合は除きます。

一般病棟の

・10対1入院基本料(1日につき) / 2,058円

・特別入院基本料(1日につき) / 903円

リハビリテーション選定療養費のお知らせ

下記のリハビリテーションの実施について、診療報酬点数表に規定する回数を超えて、引き続き実施した場合、自費にて行うことが可能になります。

脳血管疾患等リハビリテーション料

廃用症候群の場合 1単位(20分) / 1,796円(税込)

廃用症候群以外の場合 1単位(20分) / 1,890円(税込)

運動器リハビリテーション料 1単位(20分) / 1,659円(税込)

運動器リハビリテーション料 1単位(20分) / 1,565円(税込)

呼吸器リハビリテーション料 1単位(20分) / 840円(税込)

上記については「選定療養費同意書」の記載が必ず必要です。

リハビリテーションスタッフ、事務職員にお申し出ください。

入院費の請求とお支払い

1. 入院中の会計

各病棟は、15日・月末に締め、20日・翌月5日に請求書をお渡し致します。

休日の場合は、翌日となります。

請求書を発行してから7日以内に、1階会計窓口にてお支払い下さい。指定期間内にお支払いが難しい場合には、受付までご連絡ください。

2. 退院時の会計

請求書は午前10時の退院時間に合わせてご用意致しますが、急な退院や当日の診療内容により、すぐに会計が出せずお待たせすることがありますので、あらかじめご了承ください。

退院時間に合わせて病室に請求書をお持ちしますので、お部屋でお待ちください。1階会計窓口にてお支払いをお願いします。会計時には保証金預かり証をお持ちになってください。また、保険証の確認もさせていただきます。

3. 会計窓口 受付時間

月・火・木・金	午前 8:30 ~ 午後 4:30
水・土	午前 8:30 ~ 午後 4:00

4. 請求および領収書について

請求内容についてご不明な点がございましたら、病棟担当事務にお問い合わせください。

お支払い済の領収書は、大切に保管してください。税金の控除申告の際に必要です。

5. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されるものです。また、ご家族の方が代理で会計を行う場合その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口へその旨をお申し出ください。

6. 支払方法について

現金のみとなっております。クレジットカードの取り扱いはありません。

退院について

1. 退院日時

原則として平日午前10時となっております

2. 退院後の外来診療について

一般患者様・紹介患者様	御所見総合クリニック	0466-47-0543
糖尿病の患者様	磯貝記念クリニック	0466-47-1099
救急患者様	藤沢御所見病院	0466-48-6501

上記医療機関での診療となります。

それぞれ別々の医療機関となりますので、診察券(共通)・保険証をお持ちください。

詳細は、退院時にご説明いたします。

限度額適用認定証(70歳未満対象)について

1. 高額療養費制度の手続きに必要な「限度額適用認定証」

70歳未満の方(被保険者、被扶養者)は、ご加入の健康保険から発行される「限度額適用認定証」のご提示により、病院での窓口負担額(保険適用分)については、一定の額のお支払いで済みます。限度額適用認定証は、ご加入の健康保険へ申請いただきますと交付されます。ご入院の際には事前に交付を受け、ご入院当日に保険証などと併せてご提示ください。

また、自己負担限度額については所得に応じます。詳細は各健康保険組合へお問い合わせください。

なお、自己負担限度額に達しない場合は、お支払い額は変わりません。

2. 自己負担限度額(月単位)

適用区分	自己負担限度額	入院時の食事代 (1食あたり)
上位所得者 (標準報酬月額53万円 以上の住民税課税世帯)	150,000円+ (医療費総額 - 500,000円) × 1% *多数該当(4回目以降)83,400円	260円
一般 (標準報酬月額53万円 未満の住民税課税世帯)	80,100円+ (医療費総額 - 267,000円) × 1% *多数該当(4回目以降)44,600円	
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円 *多数該当(4回目以降)26,400円	210円
		160円**

* 同じ世帯で高額療養費の支給を1年間(直近の12ヶ月)に3回以上受けている場合(多数該当)は、4回目以降から自己負担限度額がより低額となります。

** 過去1年間の入院日数が91日以上で、長期認定を受けた場合。

チーム医療の活動について

当院では、診療科の枠を超えて多職種で構成する医療チームが活動しており、ご入院中、必要に応じて各チームが患者様の治療に関わることがあります。

1. 褥瘡ケアチーム

褥瘡(床ずれ)の発生予防と治癒の促進

発生リスクの高い患者様の予防管理、看護師によるケア指導

専任医師による診察、ケアチームスタッフの回診等

2. 摂食・嚥下チーム

摂食・嚥下検査とリハビリ

食べ物が飲みにくい、むせる方への嚥下検査・治療と、誤嚥性肺炎の予防

リハビリスタッフ・看護師による摂食機能向上の訓練、指導

医療・福祉相談窓口のご案内

入院や退院、通院に伴って起こる患者様のさまざまな問題、病気にともなって発生する経済的、社会的な問題、退院後の在宅ケアなどについて、少しでも安心して療養生活を送ることが出来るよう、専任の担当職員(医療ソーシャルワーカー)が一緒になって問題解決にあたります。お気軽にご相談ください。不在の場合もありますので、予め電話で日時の約束も出来ます。相談は無料です。

名称	相談時間	場所・連絡先
地域連携室	平日・土曜日 午前 8:30 ~ 午後 5:00	病院玄関左手 直通電話 0466-48-6530

当院では医療安全管理者を配置しております。

医療安全に関してご相談のある方は、地域連携室にお申し出ください。

診断書・証明書について

1.申込方法

受付にて「各種診断書・証明書等交付申請書」をご記入の上、お申込み下さい。
文書料金は、入院費と併せて請求させていただきます。

2.窓口受付時間

平日・土曜日 午前 8:30 ~ 午後 5:00

3.作成期間等

10日～2週間程度お時間をいただきます。
内容により退院後でないとは作成出来ない書類があります。
書類が出来上がりましたら、病院から電話連絡致します。

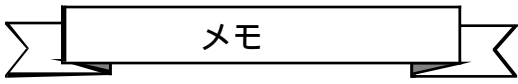
4.問い合わせ対応

入院中または退院後にお預りした書類に関する問い合わせは
受付 0466-48-6501 へお願いします。

その他

職員に対する「お心づけ」は固くお断りします。
当院では、各種専門学校生等の臨床実習施設になっています。実習中は、ご理解とご協力をお願い致します。
入院中にご不明な点がありましたら、いつでもご相談ください。

1日も早くお元気になられますように



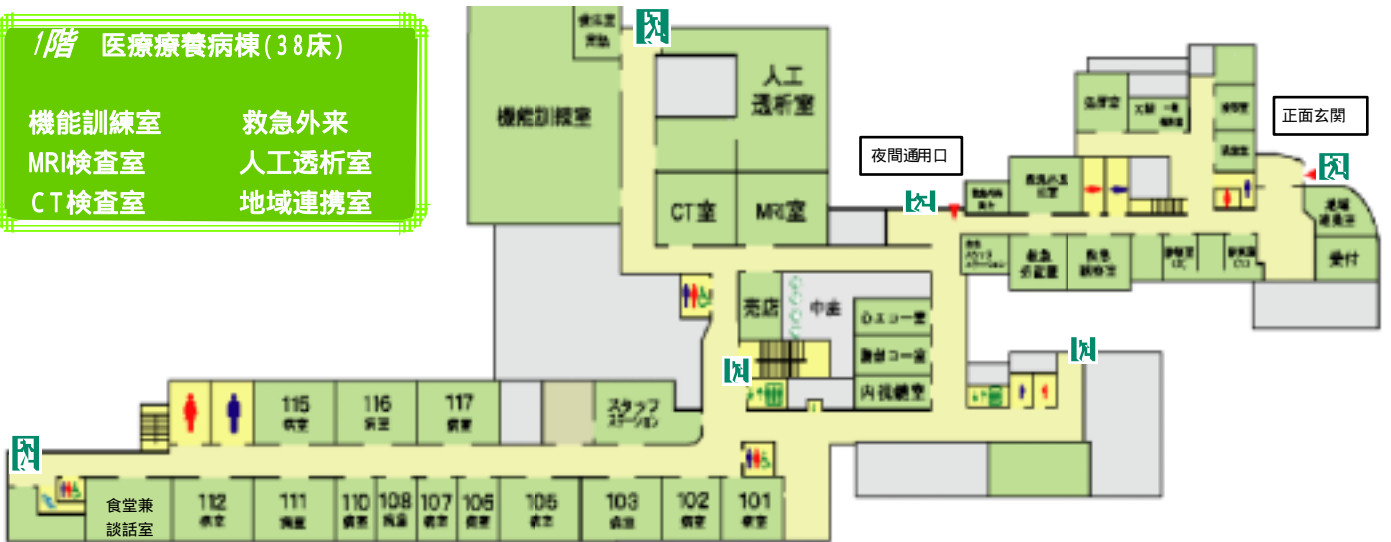
メモ



施設案内

1階 医療療養病棟 (38床)

機能訓練室 救急外来
MRI検査室 人工透析室
CT検査室 地域連携室



2階 一般病棟 (56床)

手術室室
栄養相談室
地域連携応接室



3階 医療療養病棟 (60床)



